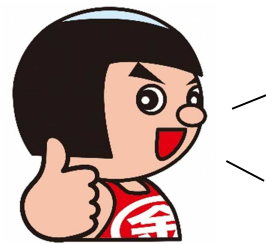


小山町定例記者会見

3月

令和8年3月27日(金)

企画総務部 地域振興課



人の動き(令和8年3月1日現在)

人口	16,614人	(前月比	41人)
世帯数	7,413世帯	(前月比	17世帯)

会見事項

- 1 妊産婦・障がい者・高齢者向けタクシー利用助成の開始(令和8年度新規事業)
- 2 がん検診の御殿場市医療機関との相互乗り入れ開始
- 3 障がい者等歯科診療の開始
- 4 町内公立こども園における「フッ化物洗口」の開始
- 5 出張きんたろうひろば すばしり の開始
- 6 防犯カメラの増設
- 7 上野・湯船原地区 生物多様性調査の結果報告
- 8 第6次小山町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定
- 9 町内中学校屋内体育施設への空調設備設置完了
- 10 小山町オーガニックビレッジ宣言 ~富士山麓みどり食農チャレンジ~
- 11 町道3975号線(大御神地先~用沢地先)の開通式
- 12 第62回富士山金太郎春まつり

次回の定例記者会見は

4月28日(火)15:30から 会場は本庁舎 301会議室です。



タクシー利用助成(令和8年度新規事業)について

(住民福祉部)

1 概要

町では、令和8年度の新規事業として、移動に困難な方(妊産婦、障がい者、高齢者など)の通院や買い物などの生活支援の移動費負担を軽減を図る取り組みとして、町内にタクシー事業者が新規開業したことから、タクシー利用料金の一部を助成する制度を新たに実施します。

2 内容

【妊産婦タクシー利用助成事業 令和8年4月実施】(健康増進課)

産婦人科が無い本町では、町外の病院への通院や健診、出産時の移動に不安を抱える妊産婦に対し、安心して出産ができるようタクシー利用料金の一部を助成する。

対象者:妊産婦(母子健康手帳の交付日から産後2ヶ月まで利用可能)

申請方法:母子健康手帳交付時もしくは転入手続き時に案内、申請受付

助成額:妊産婦1人当たり30,000円を上限

里帰り出産先でも助成できるよう、タクシー会社の利用証明書や領収書により助成

【重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業 令和8年4月実施】(社会福祉課)

外出困難者の移動機会の拡大、通院・買い物などの生活支援強化、家族・介護者の負担軽減等、障がいのある方が安心して外出できる環境を整え、地域での自立と社会参加を支えるため、タクシー利用料金の一部を助成する。

対象者:身体障害者手帳1.2級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1.2級を所持し、在宅で自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方

申請方法:社会福祉課窓口にて申請

助成額:乗車1回につき初乗運賃相当額(利用券年間24枚を交付)を助成

【2市1町共通利用券対象施設(タクシー利用)の拡大 令和8年1月実施】(長寿介護課)

毎年度、高齢者に2市1町共通利用券を配布しているが、令和8年1月から町内タクシー事業者で利用できるよう対象施設の拡大を行い、さらなる外出機会の創出を図る。

対象者:8月1日現在町内に住民登録のある70歳以上の方

配布方法:毎年9月に郵送

利用券:1人6枚(1枚500円)。1運行のタクシー利用につき、1枚利用可能

【問い合わせ先】

健康増進課 電話 0550-76-6668

社会福祉課 電話 0550-76-6661

長寿介護課 電話 0550-76-6669



がん検診の御殿場市医療機関との相互乗り入れについて

(小山町健康増進課)

1 概要

令和 7 年度に特定健康診査及び一部のがん検診について、御殿場市の医療機関でも受診が可能となりました。令和 8 年度からは、町内の医療機関で実施している『**全ての**』個別がん検診について、御殿場市の医療機関でも受診が可能になります。受診できる医療機関の選択肢が広がることで、住民の利便性が向上し、さらなる受診率の向上が期待され、住民の健康寿命の延伸を図ります。

2 内容

(1) 相互乗り入れ実施健診(検診)項目

令和 7 年度から実施

- ・ 特定健康診査(国民健康保険)
- ・ 後期高齢者医療健康診査
- ・ 基本健康診査
- ・ 前立腺がん検診
- ・ 肝炎ウィルス検診

令和 8 年度から実施

- ・ 胃がん(内視鏡検査)検診
- ・ 子宮がん検診
- ・ 大腸がん検診
- ・ 乳がん検診(マンモグラフィ)
- ・ 骨粗しょう症検診

(2) その他

健診(検診)の実施期間や小山町及び御殿場市の指定医療機関については、対象者へ送付するお知らせに掲載

【問い合わせ先】
健康増進課健康づくり班
電話 0550-76-6668



障がい者等歯科診療の開始について

(小山町健康増進課)

1 概要

小山町、御殿場市、裾野市では、障がいのある方などが安心して歯科診療を受けられる環境を整備するため、新たに「障がい者等歯科診療」業務を駿東歯科医師会に委託します。実施する医療機関は、フジ虎ノ門整形外科病院です。

2 背景

静岡県東部地域における障がい者歯科診療は、沼津市と三島市の歯科医療機関が中心となって診療をしてきました。障がいのある方や認知症など中には、身体的・精神的な理由から一般の歯科診療での受診が難しい場合があり、適切な歯科医療を受ける機会が限られます。

この度、三島市の歯科医療機関が諸般の事情により業務縮小となり、障がいのある方などの受診する機会が減少してしまうことから、本事業により、北駿地域における歯科診療の充実を図ります。

3 内容

- (1) 事業名 障がい者歯科診療事業
- (2) 開始時期 令和8年5月(予定)
- (3) 実施医療期間 フジ虎ノ門整形外科病院
- (4) 対象者 かかりつけの歯科診療所等を予め受診し、歯科医師の判断及び紹介等を受けている方
- (5) 受診方法 予約制
- (6) 診療日 月2回
- (7) スタッフ 障がい者歯科経験のある歯科医師、歯科衛生士
必要に応じて麻酔科医、看護師と協力

【問い合わせ先】
健康増進課健康づくり班
電話 0550-76-6668



町立こども園における「フッ化物洗口」の開始について

(小山町 健康増進課)

1 概要

令和8年度から、町立こども園3園において「フッ化物洗口」を開始します。

本事業は、駿東歯科医師会からも従前より必要性が示されていたものであり、本町としてもその趣旨を踏まえ、今回事業化するものです。

2 フッ化物洗口とは

永久歯のむし歯予防を目的に、一定の濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で約1分の『ぶくぶくうがい』をする方法です。フッ化物洗口を行うと、歯の質の強化や抗菌作用などが図られ、むし歯予防への効果が期待できる、という科学的根拠があります。

3 内容

「正しくぶくぶくうがいが出来る年齢のこども」という観点から、各こども園の5歳児(年長)を対象とし、『週5日・昼食後』に教職員の指導のもと実施します。

こども園の教職員に対しては、東部健康福祉センターの技監(歯科医師)立ち合いのもと既に講習会を実施済みであり、また、保護者に対しては4月中に説明会を行い、フッ化物洗口導入の御理解をいただいた上で事業を開始します。

【問い合わせ先】

健康増進課 健康づくり班

電話 0550-76-6668



出張きんたろうひろば すばしり の開始について

(小山町 こども未来課)

1 概要

子育てを取り巻く環境の変化により、保護者が不安や孤立感を抱えやすい状況が続いていることに加え、子どもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会」を実現するため、町は子育て支援センター「きんたろうひろば」を設置・運営しています。

令和8年度から須走地区にて、職員による出張きんたろうひろば(すばしり)を開始します。

2 内容

・出張日

令和8年4月23日(木)から毎週木曜日 予約不要

木曜日が祝祭日の場合は出張しない

・出張時間

午前の部 10時～12時

午後の部 13時～14時30分

・出張場所

須走地区コミュニティセンター(須走支所)ホール

・対象児童

未就園の子ども親子

・利用料

無料

【問い合わせ先】

こども未来課こども未来班

電話 0550-76-6126



防犯カメラの増設について

(小山町くらし環境課)

1 概要

小山町は町内の防犯体制強化を図るために、防犯カメラを6台増設しました。

2 内容

町内の防犯体制強化を図るために、すでに設置してある防犯カメラの設置箇所について見直し検討を御殿場警察署とともに行いました。

令和7年12月に菅沼駐在所と足柄駐在所が閉鎖(小山交番へ統合)し、地区からも要望のあった明倫地区と足柄地区を中心に、新たに6台の防犯カメラを増設しました。

増設箇所	明倫地区	2箇所(日吉神社付近・小山消防署前)
	足柄地区	3箇所(足柄駅前・向桑木バス停付近・桑木原バス停付近)
	北郷地区	1箇所(正倉信号機交差点付近)

これにより町が管理している防犯カメラは、48箇所67台となっています。

捜査協力のための警察への画像提供件数は、令和7年度は9件(本日現在)です。

また、今年度からはじめました、各区が独自に設置する防犯カメラの設置費に対して助成を行う「小山町防犯カメラ設置費助成金」については、2地区(各1台)から申請があり交付しました。

【問い合わせ先】

くらし環境課

電話 0550-76-6130



令和7年度上野・湯船原地区生物多様性調査結果について

(小山町くらし環境課)

1 概要

令和6年度に策定した「小山町上野・湯船原地区生物多様性に優れたまちづくり計画」に基づき、上野・湯船原地区の生物多様性を評価するための基礎データ収集「令和7年度生物多様性調査業務」を実施しました。

2 調査内容

(1) 調査場所

新産業集積エリア、富士山麓フロンティアパーク、上野工業団地、中央緑地帯等(3区域の工業団地に囲まれた緑地部分)

(2) 調査項目

植生調査(夏・秋) : 生態系の基盤となる植物相を把握

鳥類調査(夏・秋・冬): 植物環境に依存する鳥類の生息状況を把握

3 調査結果

(1) 植生調査(4箇所)

新産業集積エリア(調整池法面): 34種類

富士山麓フロンティアパーク(調整池法面): 38種類

上野工業団地(平面緑地): 34種類

中央緑地帯: 306種類

調査では、以下の希少植物も確認されました。

ハコネグミ(絶滅危惧 類)、イヌハギ(絶滅危惧 B類)、キンラン(準絶滅危惧)

(2) 鳥類調査(6箇所)

6箇所の調査地点において、71種類、累計2,690羽の鳥類を確認しました。

調査では、ハチクマ、オオタカ、チョウゲンボウ、サンコウチョウなども確認されています。工業団地内の調整池では、カルガモ、キンクロハジロなどの水鳥も確認されました。

工業団地内の広い法面草地は鳥類の餌場として機能し、中央緑地帯とあわせて多様な鳥類が生息する環境が形成されていることが確認されました。

4 今後の展望

令和8年度は、植生調査及び鳥類調査について春季調査を実施します。令和7年度の結果とあわせて年間を通じたデータを整理し、工業団地造成前に実施された自然環境調査との比較を行います。これにより、上野・湯船原地区における生物多様性の変化を把握し、今後の環境保全や生態系の維持に向けた取り組みに活用していきます。

【問い合わせ先】

くらし環境課 くらし環境班

電話 0550-76-6130



第 6 次小山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

（小山町くらし環境課）

1 概要

2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指し、地球温暖化対策の計画的な推進を図るため、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間に町が事業者として講ずべき、地球温暖化対策に関する施策として、第 5 次計画を改定し、「第 6 次小山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。

当該計画に基づき、2050 年までに町の事業活動における二酸化炭素排出量ゼロを目指し、計画期間における削減目標値達成を目指します。

2 内容

【計画目標】 二酸化炭素排出量の削減目標

基準年度（平成 25 年度）の温室効果ガス総排出量 4,408t-co₂ と比較して、令和 12 年度までの 5 年間に 50%（2,204t-co₂） を削減。

令和 17 年度までの 5 年間に 65%（2,865t-co₂） を削減。

【目標達成のための分野別削減目標】

再生可能エネルギーの最大導入と蓄電池の活用

小山町産エネルギーの地産地消

公共施設の徹底した省エネルギー化と ZEB 化

公用車・交通の脱炭素化

物品やサービス購入・使用・廃棄時の取組と DX 推進

公営事業における脱炭素化

ZEB：Net Zero Energy Building の略称で、快適な室内環境を保ちながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

【問い合わせ先】

くらし環境課 くらし環境班

電話 0550-76-6130



町内中学校屋内体育施設への空調設備設置完了について

(小山町学校教育課)

1 概要

小山町では、中学校の屋内体育施設は学習・生活の場であることと、災害時においては避難所として活用されていることから施設への空調設備設置を進めてきましたが設置工事が完了しました。

内容は以下のとおりで、4月から一般の方も使用できます。

2 内容

- ・設置校 町内中学校3校(小山・北郷・須走)
- ・設置機器数 屋内体育施設アリーナに室内機12台をそれぞれ設置
- ・熱源方式 プロパンガス(専用バルクタンク設置)
- ・事業費 177,650,000円(税込み)
- ・国庫補助金 文科省 空調設備整備臨時特例交付金活用(補助率2分の1)
- ・施工者 株式会社 フジモト(御殿場市二の岡)
- ・使用料 1時間当たり1,500円

【問い合わせ先】

学校教育課 学校教育班

電話 0550-76-6122

メール gakkou@fujioyama.jp



小山町オーガニックビレッジ宣言について ～富士山麓みどり食農チャレンジ～

(小山町農業振興課)

1 概要

3月17日(火) 小山町健康福社会館において「小山町オーガニックビレッジ宣言式～富士山麓みどり食農チャレンジ～」を開催し、込山町長がオーガニックビレッジ宣言を行いました。全国では約150市町村、県内では8例目の宣言です。

小山町では、当宣言及び生産方法や販路等の支援を図る小山町有機農業実施計画に基づき、環境保全型・地域資源循環型農業の推進により、化学肥料及び化学合成農薬の使用量削減等による環境負荷の低減や生産コストの軽減、高付加価値化による新たな販路開拓を図り、環境にも人にもやさしい持続可能な農業を目指してまいります。また、「農ある暮らし」をコンセプトに、生産者、事業者、消費者等が協働し、富士山麓から始まるみどりの食と農のネットワークを構築してまいります。

2 内容

(1) 環境保全型・地域資源循環型農業の推進

化学肥料や化学合成農薬への依存度を減らし、地域資源を活用する仕組みづくり

(2) 基幹作物・特産物を核とした展開

水稻や水かけ菜を中心に、町ならではの農産物の価値向上

(3) 多様な主体によるネットワーク構築

生産者、事業者、消費者が協働し、事業性の高い農業を展開

(4) 次世代への継承

慣行農業との共存のもと、人と自然が共生する美しい風土を繋ぐ

【問い合わせ先】

農業振興課農業振興班

電話 0550-76-6121

小山町



小山町長 込山正秀

小山町オーガニックビレッジ宣言

～富士山麓みどり食農チャレンジ～

私たち小山町は、富士山の恵み豊かな自然環境のもと、先人たちが守り育ててきた農ある暮らしを未来へ繋ぐため、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。

富士山からの清らかな水が育む美味しいお米、豊富な湧水と冬の冷涼な気候が生み出す伝統の水かけ菜。この町ならではの農産物を核として、環境保全型・地域資源循環型農業を推進し、環境にも人にもやさしい持続可能な農業を目指します。

生産から消費、食に関わる人たちが手を携え、「農ある暮らし」をコンセプトに、富士山麓から始まるみどりの食と農のネットワークを広げます。

慣行農業との共存のもと、化学肥料や農薬への依存度を減らし、地域で生まれる資源を地域で循環させる仕組みづくり、事業性の高い農業経営を通じて安全で豊かな食を育み、次世代へ美しい風土を繋ぎます。

富士山の麓、小山町から 人と自然が共生する、新しい農業のかたちへ

令和8年3月17日



町道3975号線開通式の開催について

(小山町建設課)

1 概要

町がNEXCO中日本と結んでいる工事協定により整備を進めてきた大御神地先の町道3975号線が、この度完工し、令和8年4月25日に供用を開始します。

これに先立ち、開通にご尽力いただいた関係者の皆様をお招きし「開通式」及び「記念セレモニー」を下記の内容のとおり執り行います。

2 開通式等の内容

日 時：令和8年4月25日(土) 午前10時30分から

会 場：町道3975号線富士山金太郎大橋付近特設会場(別紙案内図参照)

内 容

開通式：式辞、祝辞

記念セレモニー：くす玉割り、テープカット、記念撮影、通り初め

小山高校吹奏楽部による演奏と同ダンス部によるパフォーマンス披露、
新東名高速道路建設現場見学会

主 催：小山町

共 催：中日本高速道路株式会社

主な出席者：国会議員、静岡県議会議員、小山町議会議員、小山町新東名高速道路対策協議会、小山町SIC地区協議会、小山PA周辺地区地権者等協議会、トヨタ自動車(株)、トヨタ不動産(株)、国土交通省、静岡県、御殿場警察署、中日本高速道路(株)、小山町長 ほか

3 供用開始日時

令和8年4月25日(土) 開通式終了後

開通式当日、会場で取材していただける報道機関には、通行証を配布致しますので、事前に取材人数及び車の台数を役場建設課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

建設課 管理地籍班

電話 0550-76-6115

町道3975号線 開通式

日 時：令和8年4月25日（土）10：30～

場 所：町道3975号線開通式特設会場

次第

◆ 開通式典 ◆

(小山高等学校吹奏楽部による演奏)

- 1 開 式
- 2 式 辞
- 3 事業協力者挨拶
- 4 祝 辞
- 5 閉 式

◆ 記念セレモニー ◆

- 1 小山高等学校吹奏楽部による演奏
同ダンス部によるパフォーマンス披露
- 2 くす玉割り・テープカット
- 3 記念撮影
- 4 新東名高速道路・建設現場見学会
- 5 通り初め

※そのまま流れ解散となります。



町道3975号線開通記念式典（会場案内図）





第 62 回富士山金太郎春まつりについて

(小山町商工観光課)

1 概要

第 62 回富士山金太郎春まつりを小島の金時公園で行います。

春まつりでは、子どもたちの健やかな成長を祈願し、町民の交流の場として地域の活性化を図るとともに、県内外に「金太郎生誕の地」である小山町を広く P R します。

恒例のわんぱく相撲御殿場・小山場所を行うほか、モルック大会、大嶽部屋記念イベントなどの開催を予定しており、各イベントの参加者を募集します。

2 内容

第 62 回富士山金太郎春まつり

日時：令和 8 年 5 月 3 日（日・祝）8 時 00 分～15 時 30 分

場所：金時公園（中島）

（雨天時：わんぱく相撲・モルック大会等は総合体育館）

内容：わんぱく相撲御殿場・小山場所、モルック大会、金時神社奉賛会による例大祭、新入学児健康願、妊産婦健康願、大嶽部屋記念イベント（泣き相撲他）、餅まき、スタンプラリーなど

募集内容については別紙

金時公園及び鮎沢川への鯉のぼりの掲出

日時： 鮎沢川 令和 8 年 4 月 9 日(木)10 時 30 分～

金時公園 令和 8 年 4 月 10 日(金)10 時 30 分～

セレモニー（園児参加）

内容：春まつり開催に合わせ、小山町役場横の鮎沢川は 4 月 9 日(木)、金時公園は 4 月 10 日（金）から 5 月 10 日（日）まで、鯉のぼりを掲出します。

金時公園（中島）では、鯉のぼり約 20 匹とこども園児作成の鯉のぼり約 20 匹を掲出します。（今年はすばしりこども園の年長さんが参加し、10 時 30 分～実施予定）

また、小山町役場から鮎沢川対岸への鯉のぼり掲出(約 60 匹)も金時公園への掲出前日に実施します。

【問い合わせ先】

商工観光課 電話：0550-76-6114

春まつりへの参加者募集
(令和8年5月3日(日・祝))

イベント (開催時間)	参加対象	内容・申し込み方法
モルック大会 (9:30～11:30)	どなたでも参加可	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム戦(チームは1名以上) ・事前申し込みはありません。当日、どなたでも参加可能です。
新入学児健康願 (10:30～11:00)	令和8年度小学校 新入学児	<ul style="list-style-type: none"> ・名前入り手形作成、神社での祈禱 ・4月初めに町内各小学校を通して募集します。又は、4月に配布するチラシのQRコードからお申込みください。お申込み期限は4月21日までです。
妊産婦健康願 (11:00～11:30)	妊婦、またはおよそ 2年以内に出産した人	<ul style="list-style-type: none"> ・神社での祈禱、金時健康まぐらのプレゼント ・4月に配布するチラシのQRコードからお申込みください。お申込み期限は4月21日までです。
健康祈願泣き相撲 (11:50～(予定))	生後5か月から2才までの首の座っている子 (令和6年5月3日～ 令和7年12月3日までに 生まれた子が対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・大相撲大嶽部屋記念イベントのなかで、泣き声の大きさを競う「泣き相撲」を行う。(10名を予定、応募多数の場合は抽選) ・参加料2,000円(記念品、記念写真つき) ・4月に配布するチラシのQRコードからお申込みください。お申込み期限は4月21日までです。

わんぱく相撲御殿場・小山場所については御殿場青年会議所へお申込ください。

【問合せ先・申込み先】

商工観光課 電話：0550-76-6114